

5. 事故防止・危機管理

1) 実務訓練中の事故防止

実務訓練は、学生諸君が大学以外の場所で初めて行う長期間の実習です。派遣先では、これまで経験したことのない様々な状況の中で多くの知識、技能、能力を修得することができる一方で、大学での講義・実習と比較して、不慮の事故や事件に巻き込まれる可能性が高くなります。従って、以下の点に留意し、細心の注意を払ってください。

(1)安全の手引の熟読

実務訓練開始前には、もう一度、入学時に配布された「安全のための手引」を熟読し、事故防止のための心構えを再確認して実務訓練に臨んでください。

(2)規則、注意事項の遵守

実務訓練機関へは、事故の防止について十分をお願いしていますが、実務訓練にあたっては規則、注意事項等を厳守し、不慮の災禍を防止するよう努めてください。

(3)事故等に遭った場合の対応

万一事故等があった場合は、実務訓練責任者の指示を受けるとともに、速やかに実務訓練指導教員及び学務課教育交流係に連絡してください。

【実務訓練一般】

- (1)実務訓練中は、派遣先の規則、注意事項等を厳守し、不慮の事故の防止に努める。
- (2)実務訓練責任者が、「訓練生は訓練に慣れ、十分に習熟した」と判断するまでは、経験者の目の届かない時間、場所での訓練は避ける。
- (3)機械、機器等の操作は、必ず実務訓練責任者の許可を得て行い、決して自分だけの判断で行わない。
- (4)訓練中は、必ず実務訓練責任者、実務訓練指導教員、学務課教育交流係に所在を明らかにしておき、何時でも連絡が取れるようにする。
- (5)訓練中は、実習時間外であっても規則正しい生活を心がけ、不慮の事故や事件に巻き込まれないように注意する。
- (6)事故や事件に巻き込まれた場合には、速やかに実務訓練責任者に連絡して指示を受けると共に、実務訓練指導教員及び学務課教育交流係に連絡する。

- (7)訓練中の悩みや心配事があれば、実務訓練責任者に相談したり、電話、メール等を用いて実務訓練指導教員と連絡を取るなどして、解決に努める。
- (8)訓練中の事故は実務訓練開始後2－3か月の、訓練に慣れ始めた頃に頻発する傾向があるので、特にその頃は気をつけて訓練を行うこと。
- (9)機関施設外での事故は、機関施設内での訓練中よりも多く発生しているので、交通ルールを守り十分に注意すること。

【海外実務訓練】

海外での実務訓練は、学生時代に異文化に接することを通して国際感覚が養われ、外国語能力が向上する等の効果が期待される半面、各国の交通事情、治安、生活様式などが日本と全く異なっており、日本にいる場合と同じ行動をとっていると、大きな事件や事故に巻き込まれる可能性があります。また、言葉が良く通じないために、迅速な対応が困難な場合があります。それぞれの国の事情を良く把握した上で行動してください。

- (1)事故に遭うと、滞在国の医療水準や保険制度の違いにより、国内では想像できない困難に直面する場合がありますので、特に注意する。
- (2)東南アジアの国々は開発途上で交通事情が悪く、必ずしも交通ルールが守られていない場合があるので、交通事故には特に注意が必要。
- (3)派遣される国や地域の治安や安全については、実務訓練責任者や過去に派遣された先輩等から十分な情報を得て、危険な場所に近づいたり、夜中に勝手に出歩いたりしない。
- (4)食べ物や水の安全性も、国によって事情が大きく異なる。その国の人には問題がなくても、免疫のない日本人は食あたりを起こすことがあるので、予め観光ガイド等で安全性を調べておく。
- (5)メール等を用いて、実務訓練指導教員への定期的な訓練状況の報告を欠かさない。

2) 規律 (道徳)

- (1)実務訓練責任者の指示に従い、自分の思い込みや勝手な判断での行動はしない。
- (2)手当 (支援金)・宿舍等の条件は、実務訓練機関によって異なる。条件等について意見があれば、実務訓練指導教員に相談する。実務訓練機関に直接の申入れはしないこと。
- (3)実務訓練期間中の宿所 (社員寮、アパート等) においては、火の元に十分注意する。
- (4)実務訓練機関での実習時間は、厳守すること。やむを得ず遅刻する場合や休む必要がある場合は、必ず実務訓練責任者に連絡をして許可を得る。

3) 健康（病気やけがと精神的悩み）

実務訓練期間中の健康等には十分注意し、万一、入院・通院を伴う病気、けが等が生じた場合は、大学に必ず直ちに連絡してください。

- (1)近年の流行性感染症としては、新型インフルエンザ（2009）、はしか（2007）、百日ぜき（2007）、新型コロナウイルス感染症などがありました。海外では、日本国内にない感染症もあります。もし、感染した場合は、実務訓練機関のルールに従い、実務訓練先への連絡、休む等の対応をすると共に、実務訓練指導教員への連絡及び「病気・怪我等連絡票」の提出を必ず行ってください。
- (2)国内でも海外でも実務訓練機関・宿舎から最寄りの病院の場所、連絡先を調べ、体温計も用意しておいてください。
- (3)実務訓練先で人間関係などの精神的な悩みを抱えた場合は、実務訓練指導教員に相談してください。実務訓練機関内で悩み等の相談対応部署があって実務訓練生が利用可能な場合は、そちらも利用してください。

4) 機密保持と情報セキュリティ

実務訓練機関（以下「機関」）には、企業秘密事項等があります。現場のルールに従い、無断での写真撮影、立ち入り禁止区域への出入り等、勝手な行動はしないでください。

また実務訓練先における情報セキュリティに関しても注意してください。実務訓練先の各機関（会社、研究所、役所等）には、独自の情報セキュリティに関する規定がありますので、よく理解しておいてください。

(1)実務訓練先のパソコンやネットワークに関する利用規定の理解と厳守

特に、USBフラッシュドライブや個人のノートパソコンの持ち込みや接続、ソフトウェアのインストールは規制されている場合がありますので注意してください。

(2)貸与されたパソコンや機関のネットワークは、実習のためのみに利用すること

新しいソフトウェアのインストールや私的なwebの利用をしないでください。通常、パソコンやネットワークの使用状況は監視され、すべて把握されています。

(3)実習時間中の私用メールの禁止

大学とのメール送受信は、事前に実務訓練先の担当者の許可を得てください。

(4)実務訓練先機関の情報・データの許可のない外部持ち出しは禁止

USBフラッシュドライブ等へのコピーだけでなく、電子メールでの社外送信やオンラインストレージへのアップロードも持ち出しに含まれます。成果発表用資料も、必ず担当者に確認してもらい、許可を得てください。

(5)IDやパスワードなどの厳重な管理

実習のために付与されたIDやパスワードは、許可なく個人所有の機器に入力してはいけません。逆に、個人的なID、パスワードを実習で使う機関の機器へ入力してはいけません。

(6)SNSへの業務関連情報の書き込みは厳禁

個人のブログ、X（旧Twitter）、Facebook、LINEなどに実務訓練先の実習で知り得た業務に関する情報を絶対には書き込んではいけません。

(7)勤務実習時間中の私用機器利用や私用ネットワーク利用の厳禁

大学との連絡のために私用機器やネットワークの利用が必要な場合には、事前に実務訓練先の担当者の許可を得てください。また位置情報などの個人の状態を送信・記録するアプリは停止しておいてください。

(8)許可されたオンライン会議サービスのみを利用

実務訓練先でオンライン会議を行う場合には、許可されたソフトのみを使ってください。また機密情報の漏洩を防ぐため、カメラ利用が制限される場合があります。

(9)在宅実習時の使用情報機器の制限

実務訓練先において在宅での実習を指示された場合、業務用の情報機器と個人所有のものとは完全に使い分けてください。難しい場合は担当者の許可を得てください。

(10)やむを得ず個人所有の情報機器を使用する場合の機密保持

遠隔実務訓練（国内・国外を問わず）の場合、個人のPC上で機密情報を扱う可能性があります。この場合は、OSやアプリケーション、ウイルス定義ファイルを常に最新のものにアップデートすると同時に、機密情報の記載された電子ファイルや紙に印刷したものは適切に管理し、実習が終了したら速やかに破棄して下さい。

また、皆さんが常識と思っていることでも、他の組織では非常識になることもあります。以下はその例です。自分勝手に判断せず、担当者の指示に従ってください。

(1)USBフラッシュドライブが利用可能かどうかの確認

上述したようにUSBフラッシュドライブは、利用を禁止している機関が多くあります。情報持ち出しの懸念だけでなく、ウイルス感染の原因となりうることも大きな問題となっています。

(2)Google等の検索サイトが利用可能かどうかの確認

検索サイトの利用が禁止されている場合があります。検索記録からどのような技術開発をしているかを推測され、情報漏洩になりかねないからです。

(3)利用できるオンライン会議サービスの確認

上述したように、オンライン会議サービスを限定している機関が多くあります。本学で利用しているオンライン会議サービスZoomを、利用禁止としている機関もあります。

(4)生成系AIが利用可能かどうかの確認

実務訓練先によっては、生成系AIの利用を一部制限または禁止している場合があります。機密情報や個人情報の漏洩の危険性、著作権侵害などの法的・倫理的に重大な問題が生じる可能性があるからです。

(情報システム・セキュリティ専門部会)

5) 自然災害

近年、ゲリラ豪雨の頻発や首都直下地震や南海トラフ地震の発生も懸念されています。災害の予測は困難ですが、日頃の備えと発災後の適切な対応で身を守れます。

【地震】

- (1)転倒しそうなもの（背の高い家具等）の横で就寝しない。
- (2)家具や訓練で使う装置類には転倒防止金具等で固定する。
- (3)慌てない。
- (4)実習機関の責任者の指示に従う。
- (5)実習には歩きやすい靴で通う。
- (6)（都市部では）水を常に携行する。
- (7)海沿いにいる時は、高台に逃げる（津波）。
- (8)津波ハザードマップと避難場所を事前に確認しておく。

【水害】

- (1)浸水しないところへ避難（2階、高台、学校等の避難所）。
- (2)車で逃げない。
- (3)洪水・土砂災害ハザードマップと避難場所を事前に確認しておく。